

公布された規則のあらまし

◇静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

地方公務員災害補償法施行規則の改正に合わせ、通勤による災害に関する日常生活上必要な行為の範囲について必要な改正を行いました。（第1条の5関係）

2 施行期日

この規則は、平成29年1月1日から施行することとしました。